

## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道8号 <small>かが</small> 加賀拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：石川県加賀市箱宮町 至：石川県加賀市黒瀬町	延長	6.4km		
事業概要	国道8号加賀拡幅は、「交通渋滞の緩和や死傷事故の削減」「主要観光地へのアクセス向上」「沿道のにぎわい創出」などを目的とした延長6.4kmについて、現道の拡幅を行うものである。				
H15年度事業化	H14年度都市計画決定	H16年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	約350億円	事業進捗率	82%	供用済延長	4.2km
計画交通量	27,000 ～ 34,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.8 (残事業) 4.2	総費用： (残事業)/(事業全体) 59/407 億円 (事業費：51/379 億円) (維持管理費：8.0/28 億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 248/723 億円 (走行時間短縮便益：220/645 億円) (走行経費減少便益：25/65 億円) (交通事故減少便益：3.1/13 億円)	基準年	平成28年
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C= 1.6～1.9 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C= 3.4～4.4 (交通量±10%) 事業費：B/C= 1.8～1.8 (事業費±10%) 事業費：B/C= 3.9～4.6 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 1.8～1.8 (事業期間±20%) 事業期間：B/C= 4.1～4.4 (事業期間±20%)				
事業の効果等	定性的な効果 ①主要観光地の連携向上 ・事業中区間の拡幅により、主要観光地への一層のアクセス向上が期待される。 ②緊急輸送道路の機能強化 ・災害時においても停車車両等の影響を受けにくい道路空間とすることで、避難車両や緊急車両の通行を確保することが見込まれる。 ③地域の医療施設へのアクセス性向上 ・加賀市医療センターの30分圏域カバー人口が増加するなど、迅速な救急医療患者の搬送に貢献する。 ④沿道のにぎわい創出 ・事業中区間の拡幅により、今後、国道沿線のにぎわいを活かしたまちづくりが期待されている。 ⑤地域連携プロジェクト（石川県新長期構想）の支援 ・石川県の長期構想「ダブルラダー輝きの美知」構想の骨格となる道路であり、南北に長い県土の交通ネットワークの多重化を図るとともに、北陸新幹線開業効果を県内全域へ波及させる等、当該構想の実現に大きく貢献する。				
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見： 加賀市から加賀拡幅事業の整備促進の要望を頂いている。 知事の意見： 引き続き事業を継続し、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、平成34年度の北陸新幹線敦賀延伸を見据え、早期完成を図っていただきたい。				
事業評価監視委員会の意見	審議の結果、再評価及び対策方針（原案）の「事業継続」は妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・平成27年3月 北陸新幹線の開業、加賀市加茂町～加賀市黒瀬町間(延長1.9km)を4車線供用 ・平成28年3月 加賀市西島町～加賀市加茂町間(延長0.3km)を4車線供用 ・事業中区間の松山交差点では朝・夕のピーク時に著しい渋滞が発生しており、早期の4車線供用が必要				

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗状況：用地進捗率97%、事業進捗率82%（平成28年度末予定）  
残事業の内容：加賀市松山町～加賀市西島町間（延長2.2km）の4車線供用

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

加賀市松山町～加賀市西島町間（延長2.2km）の早期4車線供用に向け、引き続き事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

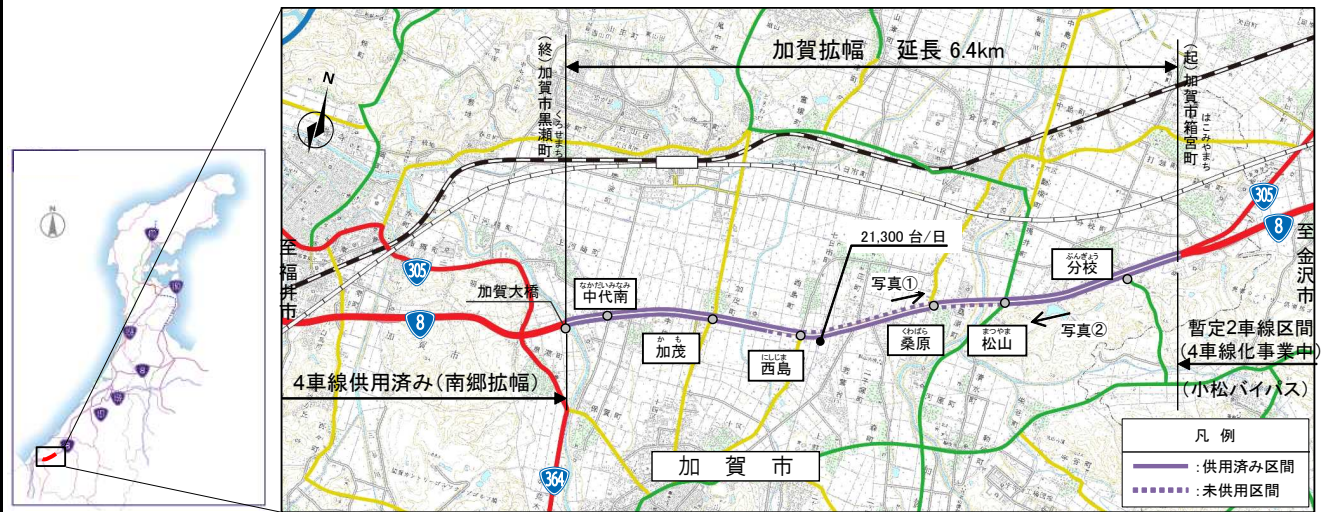
建設発生土の有効活用や新技術の活用等により、コスト縮減を図る。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

国道8号は北陸地方の主要都市を結ぶ重要な幹線道路であり、広域的な交通や沿線地域間の連携を支える重要な役割を担っている。  
加賀拡幅により、交通渋滞の緩和や死傷事故の削減、主要観光地へのアクセス向上、沿道のにぎわいの創出など、多様な効果が見込まれるため事業を継続する。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。